

舞鶴市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画【概要版】(案)

1. 計画改定の目的

平成 27 年に国連総会において『持続可能な開発目標 (SDGs)』が採択され我が国でも「食品ロスの削減の推進に関する法律」(食品ロス削減推進法)の公布や「プラスチック資源循環戦略」の策定が行われるなど、近年、廃棄物施策に係る国際的な取り組みや、国内での取り組みは加速化しています。

こうした流れを踏まえ、舞鶴市における一般廃棄物をとりまく状況を把握し、更なるごみの減量化や資源化を進め、期待される「循環型社会の確立」に寄与しようとするものです。

2. 舞鶴市廃棄物減量等推進審議会での議論

舞鶴市廃棄物減量等推進審議会では、近年の廃棄物施策に係る国の動向等を考慮し、本市の今後のごみ処理の方向性について長期的な視野に立ち審議を重ね、令和元年 11 月に「一般廃棄物(ごみ)処理手数料の見直し」の中間答申、令和 2 年 10 月に「舞鶴市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の中間見直し」の答申をとりまとめられました。本計画は、これら一連の審議会からの答申をもとに策定しています。

3. 計画の期間【令和 3 年度～令和 12 年度】

今回の見直しは、計画の基本理念、基本方針を含めた全面的な見直しとし、初年度を令和 3 年度、目標年度を令和 12 年度とした 10 年間の計画とします。

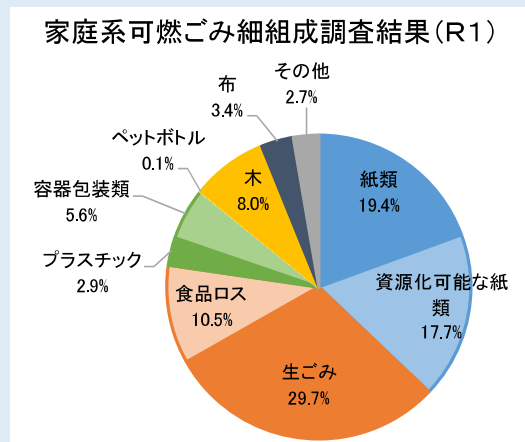
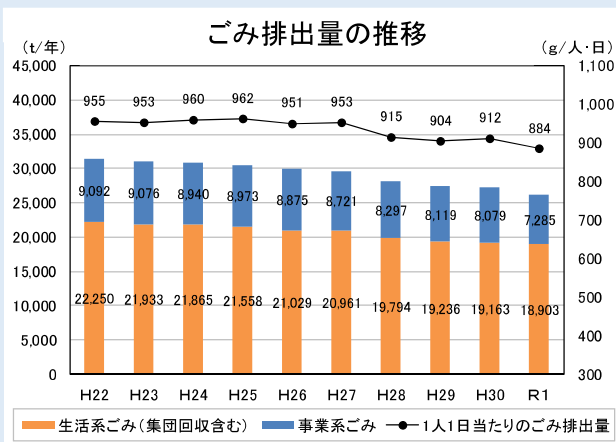
4. ごみ処理の現況と課題

◆市民 1 人 1 日あたりごみ量が多い

市民 1 人 1 日あたりごみ排出量は、ここ数年はゆるやかな減少傾向にあるものの、府平均と比較すると本市の排出量は多く、府内 15 市中、13 番目となっています。

◆資源化できるものが可燃ごみとして捨てられている

資源化率については、全国平均、府平均のいずれも下回り、府内で 14 番目。家庭系可燃ごみには、資源化可能なものが 23.4% (資源化可能な紙類 17.7%、プラスチック容器包装類 5.6%、ペットボトル 0.1%) 混入しています。



◆最終処分量(埋立ごみ量)が多い

1 人あたりの年間の最終処分量は、全国平均、府平均のいずれよりも多い状況にあります。

◆直接搬入が増加

施設周辺の渋滞を招き、施設周辺の生活環境悪化が懸念されています。

5. 基本理念・基本方針

◆基本理念

地域みんなで3R ～誰もが住みやすい持続可能なまち舞鶴～

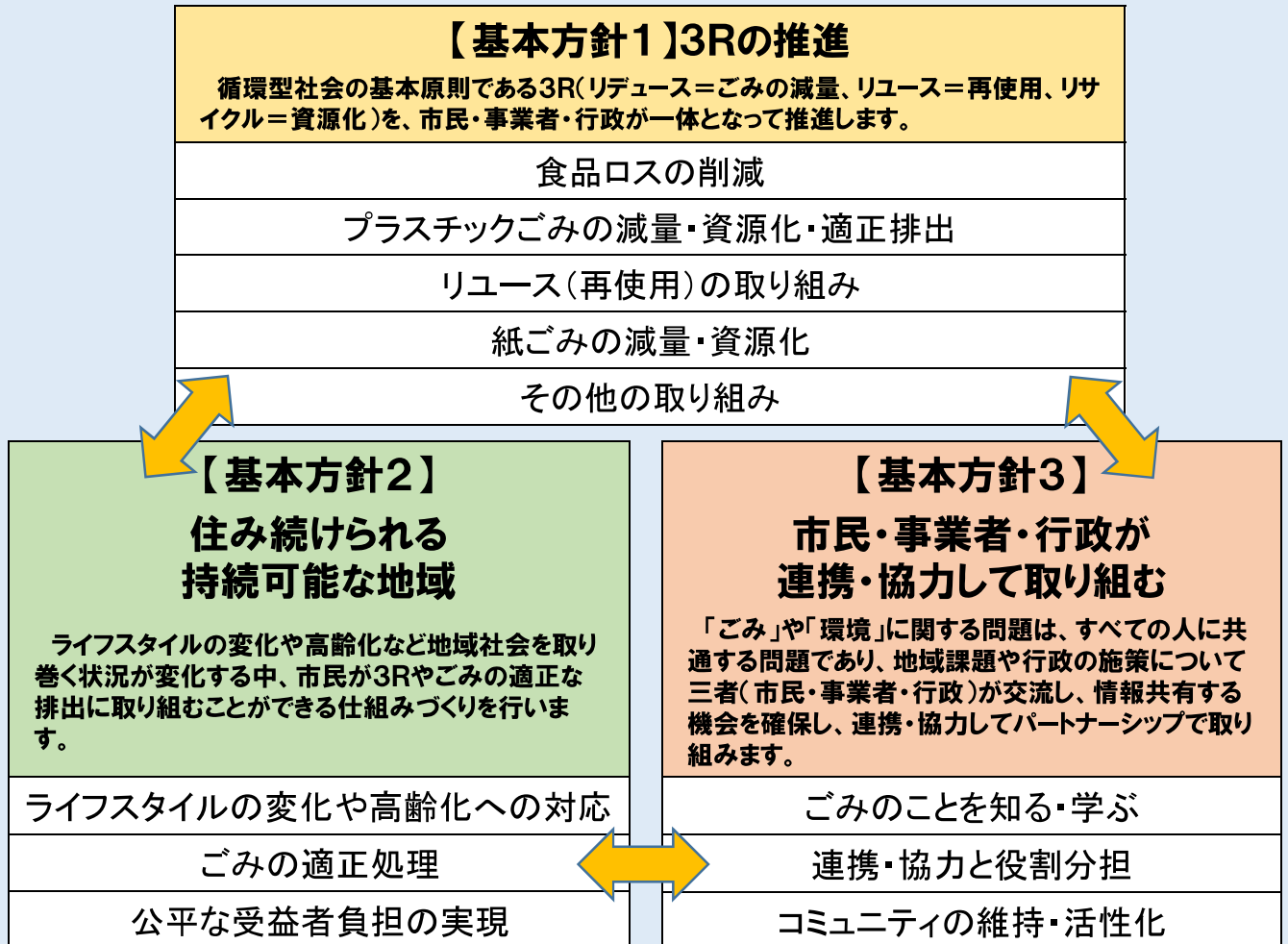
地域みんなで3R
(3R=ごみ減量、再使用、資源化)

今の世代が最大限の努力をしないまま将来の世代に大きな負担を負わせることがないように、市民・事業者・行政が連携し、本市のごみの状況を深く理解し、ごみに関する行動や習慣を見直し、3Rを推進する必要があります。

持続可能なまちに向けて

市民一人ひとりがごみの3Rに取り組み、将来の環境負荷と施設整備による財政負担を小さくすること、さらには、3Rの取り組みに市民が積極的に取り組むことができる仕組みづくりが不可欠となります。

◆基本理念に基づく基本方針



SDGs未来都市としての一般廃棄物処理基本計画



- この計画は平成27年に国連総会において採択された『持続可能な開発目標(SDGs)』を意識した計画としています。
- SDGsの17の目標に対しては、本計画の基本方針と関わりの深い施策を通じて、全体の目標達成を目指します。

◆基本方針の概要

基本方針1 3R(ごみの減量、再使用、資源化)の推進

食品ロスの削減	<ul style="list-style-type: none">● 食品ごみ・生ごみの減量は、市民一人ひとりのライフスタイルや事業活動の見直しにより実現できるものであるため、継続的かつ効果的な啓発に努める。
プラスチックごみの減量・資源化・適正排出	<ul style="list-style-type: none">● 海と共に歩み発展してきた本市としても海のプラスチックごみの削減に取り組み、市民一人ひとりによるプラスチックごみの減量と分別の徹底、適正排出に向けた取り組みを進める。
リユース(再使用)の取り組み	<ul style="list-style-type: none">● リユースは、循環型社会形成に向けた重要な取り組みの一つであり、人と人の繋がり、コミュニティ形成の効果も期待されるものであるため、引き続き効果的な啓発に努める。
紙ごみの減量・資源化	<ul style="list-style-type: none">● さらなる紙ごみの減量・資源化に向け、啓発・支援に努める。また、事業系紙ごみのさらなる分別・資源化に向けた取り組みを進める。
その他の取り組み	<ul style="list-style-type: none">● 環境負荷の少ない行動の啓発や事業系ごみの減量・適正排出への対応に努める。

基本方針2 住み続けられる持続可能な地域

ライフスタイルの変化や高齢化への対応	<ul style="list-style-type: none">● 高齢者等へのごみ排出支援(高齢者等ごみ出し支援戸別収集の実施、在宅医療等廃棄物の排出支援、紙おむつ専用ごみ袋の交付拠点の拡充)● 排出機会の確保(ペットボトル・プラスチック容器包装類の月2回収集、拠点回収、排出機会確保に向けた取り組み)● ごみ排出に係る地域負担の軽減(立ち番の任意化検討、集積所の管理ルールの整備)
ごみの適正処理	<ul style="list-style-type: none">● ごみ処理体制の維持(ごみ処理施設の整備・維持管理、ごみ処理体制の確保)● 環境美化、環境負荷の低減(海洋プラスチックへの対応、環境美化の推進、地球温暖化対策への配慮、ごみ処理施設の運営や施設整備による環境負荷の低減など)
公平な受益者負担の実現	<ul style="list-style-type: none">● ごみ処理手数料の見直し● 不適正排出への対応(事業系ごみの適正処理、減量・資源化の推進、不適正なごみ搬入への対応)

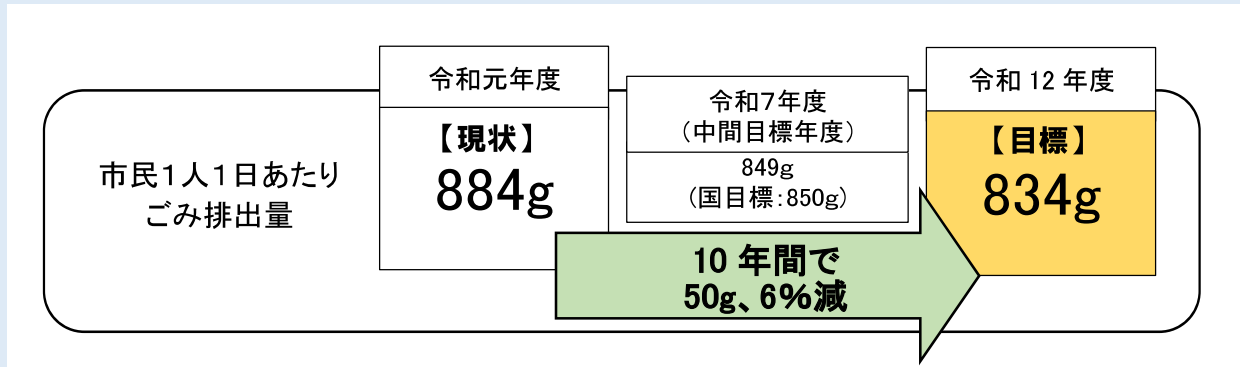
基本方針3 市民・事業者・行政が連携・協力して取り組む

ごみのことを知る・学ぶ	<ul style="list-style-type: none">● 市民がごみのことを知ったり、学んだりする機会を提供するとともに、様々な工夫をして情報発信、啓発事業を行っていく。
連携協力と役割分担	<ul style="list-style-type: none">● 市民(団体)、事業者、行政がそれぞれの役割を果たし、連携・協力を推進する。
コミュニティの維持・活性化	<ul style="list-style-type: none">● 自治会等の地域コミュニティは、本市のごみ処理施策の推進や地域づくりにおいて大きな役割を果たしており、パートナーシップによる取り組みを進める上では、情報や学習機会の提供、連携・協力の対象となる地域コミュニティを維持、活性化する必要がある。

6. 目標値

ごみ減量において最も重要な指標となる市民1人1日あたりごみ排出量について、令和12年度に834g/人・日とし、10年間で50g、6%減量する目標を設定します。

国では、1人1日あたりのごみ排出量を令和7年度に約850g/人・日と設定しています。本計画においては、中間目標年度である令和7年度には849gとし、国の目標を達成することを目指します。



7. 具体的な取り組みの目安

①食品ロス

削減目標 1人1日11g

食パン1/4枚

=約11g



【具体的取り組み】

- ・買い物前に冷蔵庫内をチェックし、使う分だけ買う。
- ・店頭ではなるべく手前に陳列されている商品を選ぶ。
- ・賞味期限と消費期限を正しく理解する。
- ・早く傷みそうな食材から使う。 など

②調理くず

削減目標 1人1日7g

レタスの葉

1枚

=約7g



【具体的取り組み】

- ・調理の際には過剰除去をしないようにするなどごみの出ない工夫をする。
- ・生ごみを捨てるときはしっかりと水切りをする。
- ・家庭菜園をしている人などは堆肥にする。

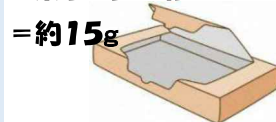
③紙類

削減目標 1人1日5g

分別目標 1人1日12g

お菓子の空き箱

=約15g



【具体的取り組み】

- ・食品の箱やチラシなど、雑紙(ざつがみ)を分別する。
- ・物を買うときには、過剰包装や過剰梱包にならない方法を選択。
- ・ペーパーレス、デジタル化により紙ごみが出ないようにする。

④プラスチック容器包装類、ペットボトル

削減目標 1人1日9g

分別目標 1人1日9g

お菓子の袋

=約11g



【具体的取り組み】

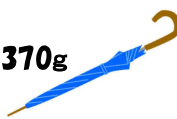
- ・使い捨てのプラスチック製容器包装、袋類は不必要に使用しない。
- ・買い物の際には、詰め替え商品やプラスチックの少ない商品を選び、簡易包装にする。
- ・出かける際にはマイボトル・マイバッグを持参。
- ・ペットボトル飲料は必要な人が必要な分だけ消費。マイボトルの使用などで購入を控える。 など

⑤埋立ごみ

削減目標 1人1日2g

雨傘

=約370g



【具体的取り組み】

- ・物を買うときには、長く使えるものを選ぶ。使い捨てはできるだけしない。
- ・フリーマーケットなどを活用して、長く使っていないものや、不要なものを必要とする人に使ってもらう。

⑥事業系ごみ

削減目標 7%削減(1人1日あたり17g)

【具体的取り組み】

- ・資源化可能な紙、シュレッダー古紙は分別して資源に。個人情報を書かれた文書なども資源化を検討。
- ・プラスチック製包装類は、産業廃棄物として処分する。
- ・食品ロスや食品くずの出ない取り組みを行う。 など